

特 定 健 康 診 査

費用は 500 円

※住民税非課税世帯は無料

国民健康保険加入者(昭和 22 年 9 月 1 日～昭和 58 年 4 月 1 日生まれの方)に生活習慣病予防と健康維持のための「特定健康診査」を実施いたします

健診期間： 6 月 13 日(月)から 8 月 31 日(水) まで

国が定めた年度に一度の健康診断です。

定期的な通院の有無にかかわらず、同封の受診券を使って受診をして下さい。

(注)・受診日に町の国保から脱退している場合は受診できません。

・受診の確認やお勧めのために、町職員がご連絡することがあります。

・昭和 22 年 8 月 31 日以前生まれの方の健診は、9 月～11 月に実施します。



～メリットたくさん！～

- 今の健康状態が分かり、数年先の健康状態が予測できる！
- 健診結果により保健指導が無料で受けられる！
- 生活習慣病の発病や重症化を予防できる！
- 安い費用で受けられる！

(通常 15,000 円位かかる費用が **500 円** の負担で OK)

※住民税非課税世帯は無料です

健診内容

- 身長、体重、腹囲計測
- 血圧測定
- 問診
- 血液検査
(血糖値、脂質、肝機能等)
- 尿検査

※心電図、眼底検査等
(医師の判断による)

※ご希望により、がん検診も併せて受診できます。

！新型コロナウイルス感染症の影響により、日程等変更になることがあります。ご了承ください。

！体調のすぐれない方、普段と違う方は受診を控える、または、医師にご相談の上、受診の有無を決めてください。

！受診予約は医療機関へ電話にて連絡をしてください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご協力よろしく申し上げます。



◆お問い合わせ先
寒川町役場 健康づくり課
電話 74-1111 内線 263

健康診査票の書き方は
裏面をご覧ください

